

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月12日

**【四半期会計期間】** 第41期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社アサンテ

**【英訳名】** A S A N T E I N C O R P O R A T E D

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宗政 誠

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

**【電話番号】** 03-3226-5511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 亀山 彰

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

**【電話番号】** 03-3226-5511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 亀山 彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	3,689,342	12,079,070
経常利益	(千円)	888,274	2,135,735
四半期(当期)純利益	(千円)	455,601	1,205,653
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	1,107,780	1,100,025
発行済株式総数	(株)	12,017,700	11,966,000
純資産額	(千円)	7,303,029	6,994,595
総資産額	(千円)	11,478,057	10,643,927
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.99	114.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	37.22	108.20
1株当たり配当額	(円)	-	20.00
自己資本比率	(%)	63.6	65.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第40期第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、第40期第1四半期累計期間に係る経営指標等については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報については記載していません。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安・株高の影響や経済対策への期待感を背景に景況感が改善に向かう中、個人消費についても底堅く推移いたしました。

当業界におきましては、東日本大震災以来、自然災害に対する既存家屋の保全意識は依然として高く、当社事業にとってプラスの影響を及ぼしております。

このような状況下において、当社は平成25年3月の東京証券取引所市場第二部上場を機に、当社並びに当社のサービスに対する認知度をより向上させるべく、積極的に広報・販促活動を推進いたしました。

この結果、売上高は3,689百万円、営業利益は889百万円、経常利益は888百万円となりました。

また、当社保有資産である三ヶ日総合研修センターの建替えに伴う既存施設の減損損失の影響等により、四半期純利益は455百万円となりました。

H A事業（ハウスマニティー事業）におきましては、西日本へのエリア展開を図るため、平成25年4月に京都支店を開設いたしました。また、「シロアリ注意報」の公開や、新聞折込、CM放送等の販促活動によって白蟻防除の需要喚起に努めました。この結果、主に新規白蟻防除施工の販売が好調に推移し、同事業の売上高は3,634百万円、セグメント利益（営業利益）は1,158百万円となりました。

また、T S事業（トータルサニテーション事業）の売上高は55百万円、セグメント利益（営業利益）は5百万円となりました。

#### （業績に関する特記事項）

当社の売上高及び利益は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、H A事業における白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,017,700	12,039,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,017,700	12,039,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	51,700	12,017,700	7,755	1,107,780	7,755	807,780

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。  
2. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,210千円増加しております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,965,600	119,656	
単元未満株式	普通株式 400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,966,000		
総株主の議決権		119,656	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報については記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,560,013	3,702,774
売掛金	1,597,492	2,185,906
製品	57,451	61,906
原材料及び貯蔵品	104,971	121,081
その他	271,292	348,251
貸倒引当金	1,597	2,185
流動資産合計	5,589,625	6,417,734
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,155,314	1,034,914
土地	2,952,605	2,952,605
その他(純額)	157,301	157,382
有形固定資産合計	4,265,220	4,144,902
無形固定資産	24,999	24,433
投資その他の資産		
その他	815,222	941,892
貸倒引当金	51,140	50,907
投資その他の資産合計	764,081	890,985
固定資産合計	5,054,302	5,060,322
資産合計	10,643,927	11,478,057
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	237,118	306,560
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	381,072	401,072
未払法人税等	509,377	420,587
賞与引当金	257,661	405,316
その他の引当金	-	20,000
その他	796,839	1,011,875
流動負債合計	2,252,069	2,725,411
固定負債		
長期借入金	847,564	883,546
役員退職慰労引当金	430,588	444,019
資産除去債務	59,928	60,449
その他	59,180	61,601
固定負債合計	1,397,261	1,449,616
負債合計	3,649,331	4,175,027

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,100,025	1,107,780
資本剰余金	800,025	807,780
利益剰余金	5,045,959	5,262,240
株主資本合計	6,946,009	7,177,800
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	48,586	125,228
評価・換算差額等合計	48,586	125,228
純資産合計	6,994,595	7,303,029
負債純資産合計	10,643,927	11,478,057



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,689,342
売上原価	986,141
売上総利益	2,703,200
販売費及び一般管理費	1,813,742
営業利益	889,458
営業外収益	
受取利息	160
受取配当金	804
受取保険金及び配当金	4,604
その他	2,869
営業外収益合計	8,438
営業外費用	
支払利息	3,922
その他	5,700
営業外費用合計	9,622
経常利益	888,274
特別損失	
減損損失	116,907
特別損失合計	116,907
税引前四半期純利益	771,367
法人税、住民税及び事業税	409,974
法人税等調整額	94,208
法人税等合計	315,765
四半期純利益	455,601

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の売上高は、第1四半期及び第2四半期会計期間に受注が集中するため、第1四半期及び第2四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	28,578千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	HA事業	TS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,634,326	55,016	3,689,342		3,689,342
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,634,326	55,016	3,689,342		3,689,342
セグメント利益	1,158,908	5,783	1,164,691	275,233	889,458

(注) 1. セグメント利益の調整額は全社費用 275,233千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「HA事業」セグメントにおいて、減損損失116,907千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円99銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	455,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	455,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円22銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当社は、保有する投資有価証券の一部を平成25年7月に売却いたしました。

これに伴い、平成26年3月期第2四半期会計期間において、投資有価証券売却益201,528千円を計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社アサンテ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサンテの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。